【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 2024年 5 月13日

【四半期会計期間】 第17期第1四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社ドラフト

【英訳名】 DRAFT Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 荒浪 昌彦

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山五丁目 6番19号

【電話番号】 03 - 5412 - 1001(代表)

【事務連絡者氏名】 上級執行役員 熊川 久貴

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山五丁目 6番19号

【電話番号】 03 - 5412 - 1001(代表)

【事務連絡者氏名】 上級執行役員 熊川 久貴

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第16期 第 1 四半期 連結累計期間	第17期 第 1 四半期 連結累計期間	第16期
会計期間		自2023年1月1日 至2023年3月31日	自2024年1月1日 至2024年3月31日	自2023年1月1日 至2023年12月31日
売上高	(千円)	1,590,600	2,777,159	10,702,431
経常利益又は経常損失()	(千円)	212,731	289,985	848,415
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純 損失()	(千円)	171,558	185,018	516,249
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	169,272	193,065	527,350
純資産額	(千円)	2,778,928	3,608,490	3,475,604
総資産額	(千円)	5,224,607	7,210,526	7,465,272
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失()	(円)	17.09	18.42	51.41
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益	(円)	-	18.35	51.23
自己資本比率	(%)	52.9	49.8	46.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 第16期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、7,210,526千円となり、前連結会計年度末と比較して254,745千円減少いたしました。これは、主に現金及び預金が144,705千円、前払費用が498,936千円、建設仮勘定が421,000千円増加した一方、売掛金及び契約資産が1,233,412千円減少したことによるものです。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は、3,602,036千円となり、前連結会計年度末と比較して387,631千円減少いたしました。これは、主に短期借入金が200,000千円、契約負債が413,770千円増加した一方、買掛金が940,260千円、未払法人税等が200,109千円減少したことによるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、3,608,490千円となり、前連結会計年度末と比較して132,885千円増加いたしました。これは、主に親会社株主に帰属する四半期純利益185,018千円を計上したこと及び配当金の支払い60,259千円によるものです。

(2) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間(以下、「当第1四半期」)におけるわが国経済は、コロナ禍の終焉による経済活動の正常化やインバウンド消費の増加等によって景気は緩やかな回復傾向となった一方、長期化するウクライナ情勢や中東における紛争、急速な円安の進行等、引き続き先々を見通し難い状況が継続いたしました。

当社グループは、インテリア・建築・プロダクト・ブランディングなど、デザインを軸に分野横断的な活動を行っており、特定の市場に属してはおりませんが、最も近接しているディスプレイ市場では、主要総合ディスプレイ企業が軒並み業績を伸ばしております。インテリアデザイン、建築デザイン等、デザインの力で空間に新たな価値を創出するニーズは高く、経済全体の先行き不透明感は高いものの、当第1四半期における当社グループを取り巻く経営環境は、概ね良好であったと考えております。

このような状況下、当社グループは、収益化と価値創造を循環させるプロジェクトタイプ戦略を基本方針としてデザイン事業に取り組んでまいりました。プロジェクトタイプ戦略とは、当社グループが実施するプロジェクトをレギュラープロジェクト(注1)、プロポーザルプロジェクト(注2)、リーディングプロジェクト(注3)の3つに分類し、特色の違う3つのプロジェクトの相乗効果で事業拡大のサイクルを生み出す取り組みです。世の中に新たなデザインの価値を提案する又は新たな事業の形を創り出す役割は、独自組織として設置している「山下泰樹建築デザイン研究所」が中心となって担い、リーディングプロジェクト又はプロポーザルプロジェクトとして事業化に取り組みます。リーディングプロジェクトやプロポーザルプロジェクトで得られた評価、知見及び成果はレギュラープロジェクトへ還元し、"新たな通常業務"として当社グループの収益基盤の強化と事業拡大を実現します。「山下泰樹建築デザイン研究所」の獲得した評価が次の業務を生み出す好循環は当社グループの業績にもあらわれており、当第1四半期の売上高は2,777百万円(前年同期比174.6%)となり、前年同期から大きく伸長いたしました。売上高を対象領域別にみると、「ディスプレイデザイン・建築デザイン・その他」が1,498百万円(同197.5%)、「オフィスデザイン・プロジェクトマネジメント・その他」が1,278百万円(同153.7%)となり、特定の領域に偏ることなく売上高が拡大しております。

売上高が大きく伸長した主な要因としては、当社グループのデザインに対する根強い需要に加え、四半期ごとの業績変動が平準化しつつあることがあげられます。これまで、当社グループの四半期ごとの売上高は、第1・第3四半期が低く、第2・第4四半期で増加する傾向にありました。特に第4四半期(10月~12月)へ売上高が偏る傾向があり、過去2年では通期売上高の4~5割が第4四半期に集中しております。このような状況は当社グループにとってリスクであるため、受注活動において四半期ごとの売上高の平準化に努めてまいりました。当

第1四半期の売上高はこの成果が表れたこと、また、これに伴い履行義務の進捗度に基づき計上する売上高が増加したこと等により、一定程度の平準化が進んだものと考えております。

売上総利益は、売上高の増加に加えて間接原価等が減少したことで売上総利益率が上昇し、915百万円(同205.6%)となりました。また、販売費及び一般管理費は、人件費が微増したもののオフィス関連費用が大きく減少し(前年同期は本社オフィス移転関連費用を計上)、613百万円(同94.1%)となりました。この結果、営業利益は前年同期から508百万円増加し、302百万円となりました。営業外収益及び支払利息・為替差損等の営業外費用を加減算した経常利益は289百万円(前年同期から502百万円の増加)、親会社株主に帰属する四半期純利益は185百万円(同356百万円の増加)となりました。

用語解説

- (注) 1. レギュラープロジェクトは、クライアントからの依頼により獲得する受注型プロジェクトで、当社グループの業績の基盤を形成しております。
 - 2.プロポーザルプロジェクトは、レギュラープロジェクトとリーディングプロジェクトの中間に位置するもので、当社グループが自ら企画・提案し、場合によっては先行投資を行うプロジェクトです。受注型とは異なる収益モデルを実現いたします。
 - 3.リーディングプロジェクトは、大規模な建築コンペティションや設計競技を通して挑戦するプロジェクトで、新たなデザイン領域を開拓し、当社グループの設計技術及びブランド価値を向上させる取り組みです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	30,000,000	
計	30,000,000	

【発行済株式】

種類	第 1 四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年 3 月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年 5 月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	
普通株式	10,043,600	10,043,600	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数 100株
計	10,043,600	10,043,600	-	-

⁽注) 提出日現在の発行数には、2024年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年1月1日~ 2024年3月31日(注)	300	10,043,600	39	807,399	39	787,399

⁽注)新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2024年 3 月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	1	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,040,000	100,400	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,300	•	-
発行済株式総数	10,043,300	1	-
総株主の議決権	-	100,400	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1.四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、RSM清和監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,787,827	1,932,532
売掛金及び契約資産	3,690,486	2,457,073
商品	104,531	87,286
原材料及び貯蔵品	73,445	55,467
仕掛品	68,436	84,061
その他	149,904	620,707
流動資産合計	5,874,631	5,237,128
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	797,195	797,492
減価償却累計額	112,107	129,451
建物及び構築物(純額)	685,087	668,040
その他	375,184	806,831
減価償却累計額	151,754	168,991
その他(純額)	223,429	637,839
有形固定資産合計	908,517	1,305,880
無形固定資産		
のれん	145,409	129,253
ソフトウエア	18,821	15,962
ソフトウエア仮勘定	44,990	44,990
無形固定資産合計	209,221	190,205
投資その他の資産		
敷金及び保証金	367,126	364,375
繰延税金資産	49,194	56,512
その他	56,580	56,424
投資その他の資産合計	472,902	477,312
固定資産合計	1,590,640	1,973,398
資産合計	7,465,272	7,210,526

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2024年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,578,157	637,896
短期借入金	650,000	850,000
1 年内返済予定の長期借入金	336,328	328,828
未払法人税等	322,467	122,358
賞与引当金	-	52,511
プロジェクト損失引当金	375	655
プロジェクト補償引当金	14,000	7,000
その他	278,299	869,679
流動負債合計	3,179,628	2,868,929
固定負債		
長期借入金	515,061	437,229
資産除去債務	294,978	295,877
固定負債合計	810,039	733,106
負債合計	3,989,667	3,602,036
純資産の部		
株主資本		
資本金	807,359	807,399
資本剰余金	787,359	787,399
利益剰余金	1,839,896	1,964,654
株主資本合計	3,434,615	3,559,453
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	22,948	30,996
その他の包括利益累計額合計	22,948	30,996
新株予約権	18,040	18,040
純資産合計	3,475,604	3,608,490
負債純資産合計	7,465,272	7,210,526

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

		(単位:千円)
	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1,590,600	2,777,159
売上原価	1,145,283	1,861,740
売上総利益	445,316	915,419
販売費及び一般管理費	651,620	613,286
営業利益又は営業損失()	206,303	302,132
営業外収益		
受取利息	5	7
保険解約返戻金	483	604
その他	586	222
営業外収益合計	1,075	834
営業外費用		
支払利息	3,849	5,699
支払手数料	907	861
為替差損	2,722	6,420
その他	22	-
営業外費用合計	7,502	12,981
経常利益又は経常損失()	212,731	289,985
特別損失		
固定資産除却損	22,894	-
特別損失合計	22,894	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	235,625	289,985
法人税、住民税及び事業税	2,621	112,285
法人税等調整額	66,688	7,318
法人税等合計	64,066	104,967
四半期純利益又は四半期純損失()	171,558	185,018
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	171,558	185,018

【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

		(単位:千円)
	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	171,558	185,018
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	2,285	8,047
その他の包括利益合計	2,285	8,047
四半期包括利益	169,272	193,065
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	169,272	193,065

【注記事項】

(追加情報)

(表示方法の変更)

(四半期連結貸借対照表)

当第1四半期会計期間より、従来、「工事損失引当金」及び「完成工事補償引当金」と表示していたデザイン事業に関連する科目名称を、より実態に即した表示とするため、「プロジェクト損失引当金」及び「プロジェクト補償引当金」に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結貸借対照表において「工事損失引当金」に表示していた375千円を「プロジェクト損失引当金」375千円として、「完成工事補償引当金」に表示していた14,000千円を「プロジェクト補償引当金」14,000千円として組み替えております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
減価償却費	34,231千円	37,008千円
のれん償却額	16,156千円	16,156千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年 3 月30日 定時株主総会	普通株式	50,200	5	2022年12月31日	2023年 3 月31日	利益剰余金

2.基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 3 月28日 定時株主総会	普通株式	60,259	6	2023年12月31日	2024年3月29日	利益剰余金

2.基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、デザイン事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループはデザイン事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益をサービスの対象領域別に分解した情報は次のとおりであります。

(単位:千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
ディスプレイデザイン・建築デザイン・その他	758,805	1,498,768
オフィスデザイン・プロジェクトマネジメント・その他	831,795	1,278,390
顧客との契約から生じる収益	1,590,600	2,777,159
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	1,590,600	2,777,159

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は純損失()	17円09銭	18円42銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は純損失() (千円)	171,558	185,018
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は純損失()(千円)	171,558	185,018
普通株式の期中平均株式数(株)	10,040,008	10,043,303
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	18円35銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	49,900	39,121
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

⁽注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの 1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年 5 月13日

株式会社ドラフト 取締役会 御中

RSM清和監査法人

東京事務所

指定社員 業務執行社員 公認会計士 髙 橋 仁

指定社員 業務執行社員 公認会計士 藤 本 亮

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドラフトの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ドラフト及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが 適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて 継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー 手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成 基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財 務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信 じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査 人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監 査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。